

## 雇用促進住宅の緊急避難場所の一時提供に係る注意事項

このたび発生した平成23年東北地方太平洋沖地震により、皆様におかれましては多大な被害に遭われ心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震により、住宅が被害を受け、居住できなくなり不自由な生活を送られている方々のために、雇用促進住宅を皆様の緊急避難場所として緊急的、一時的に利用していただきますので、利用される方は以下の注意事項にご注意ください。

### 1 提供を受けられる方

今般の災害の影響で住宅の倒壊等により居住できなくなった方が対象となります。（住所が災害救助法の適用された指定区域であるかは問いません。）

### 2 食事等の提供について

避難場所のみの提供であって、食事、寝具の提供は出来ません。

### 3 緊急措置のため提供時に畳・襖の取替、室内塗装は実施できませんが、損傷が著しく使用に支障がある場合は管理運営会社にお申し出ください。

### 4 提供期間について

原則として提供期間は1か月以内とします。

### 5 使用料等の取扱いについて

無償で提供します。ただし、通常の使用状況を越える著しい施設の破損等があった場合については、修復に要する費用をご負担していただく場合があります。

### 6 電気・ガス・水道等を使用する場合は、災害対策本部（災害対策本部がない場合は自治体）にご相談ください

### 7 ライフラインの停止や設備の老朽化により、電気、ガス、水道が使用できない場合は、集会所の洗面所、トイレ等をご使用ください。

### 8 ガスコンロ及び照明器具の無償貸与を希望される場合は、管理運営会社に申し出てください。

### 9 住宅の共通ルールについて

ゴミ出し等の住宅の共通ルールについてはお守りいただきます。

10 管理運営会社（総合サービス会社）の連絡先

(1) 東北ブロック管理会社（(財) 雇用振興協会仙台支所）

宮城県仙台市青葉区中央2-2-6 三井住友銀行仙台ビル6階

電 話 022-222-7855

FAX 022-261-4061

(2) 関東甲信越ブロック管理会社（(財) 雇用振興協会東京支所）

東京都千代田区鍛冶町2-2-1 三井住友銀行神田駅前ビル4階

電 話 03-3526-7410

FAX 03-3526-7506

(3) 北海道ブロック管理会社（(財) 雇用振興協会札幌支所）

札幌市北区北7条西1-2-6 NSS・ニューステージ札幌14階

電 話 011-709-0894

FAX 011-717-8838

(4) 中部ブロック（(財) 雇用振興協会名古屋支所）

名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビル6階

電 話 052-211-4324

FAX 052-231-0441

(5) 近畿四国ブロック（(財) 雇用振興協会大阪支所）

大阪市中央区南本町1-7-15 明治生命堺筋本町ビル12階

電 話 06-6264-5393

FAX 06-6264-7753

(6) 中国ブロック（(財) 雇用振興協会広島支所）

広島市中区本通7-19 広島ダイヤモンドビル4階

電 話 082-248-2246

FAX 082-240-4107

(7) 九州ブロック（(財) 雇用振興協会九州支所）

福岡市博多区博多駅前2-20-1 大博多ビル3階

電 話 092-451-1533

FAX 092-482-3628

雇用促進住宅とは、勤労者の方が入居できる賃貸住宅です。就職や転勤等で現住所からの通勤が困難な方、職業の安定のために住宅の確保が必要であると公共職業安定所長が認める方が利用できます。

今回入居される皆様方にはこの趣旨をご理解の上、入居期限をはじめとした注意事項を守っていただくようお願い申し上げます。